

V シカ等野生動物の保護管理

I 第2期自然再生計画の取組・成果・課題の概要

猟犬を用いた巻狩り（組猟）によるシカの管理捕獲や、ワイルドライフレンジャーの配置による高標高の山稜部等での管理捕獲を実施したこと、中標高域で森林整備と連携したシカ管理捕獲を実施したこと等により、シカの生息数は減少傾向にあります。これらの取組を継続することにより、シカの生息密度が低下した森林では、林床植生の回復が確認されました。

しかしながら、高標高の山稜部等で、まだ十分には管理捕獲を実施できていない地域があり、森林整備とシカ管理を連携した効果も丹沢全域に及んでいないため、引き続き、森林整備と連携しながらシカ管理を進めることが必要となっています。

II 第3期自然再生計画の施策の基本方向

第3期自然再生計画では、奥山域において、ワイルドライフレンジャーの配置による高標高の山稜部等での管理捕獲や巻狩り（組猟）による管理捕獲を継続してシカの生息密度の低下を図るとともに、山地域における森林整備と連携したシカ管理の取組や、里山域での地域が主体的に取り組む被害対策への支援を継続します。

III 主要施策ごとの事業実施状況

1 奥山域（シカ管理計画における自然植生回復エリア）でのシカ生息密度低減

① **重点** 奥山域におけるシカの管理捕獲

【事業内容】

シカの採食による自然植生への影響が継続している高標高の山稜部等において、第2期自然再生計画で検討・実施してきた捕獲手法を用いて、ワイルドライフレンジャーによる管理捕獲を実施するとともに、巻狩り（組猟）に適した地域では巻狩り（組猟）による管理捕獲も継続し、シカの生息密度の低下を図ります。（I-2-①）

I-2-①に記載のとおり

② 植生保護柵等の効果的設置

【事業内容】

シカの採食圧から植生を保護する柵等を設置し、管理捕獲と連携しながら植生回復及び土壌保全を図ります。（I-3-①、②、VI-2-①）

I-3-①、②、VI-2-①に記載のとおり

2 山地域（シカ管理計画における生息環境管理エリア）での森林整備とシカ管理の連携

① **重点** 森林整備とシカ管理の連携

【事業内容】

森林整備による水源かん養機能など公益的機能の向上等の効果を発揮させ、併せて、シカの生息環境改善にも資するため、森林整備箇所等でシカの適正な生息密度を維持するために管理捕獲を実施するなど、森林整備とシカ管理の連携をさらに進めます。（Ⅱ-2-①）

Ⅱ-2-①に記載のとおり

3 里山域（シカ管理計画における被害防除対策エリア）での被害対策の推進

① シカの定着の解消のための捕獲

【事業内容】

市町村等が主体となって行う、農地周辺におけるシカの定着解消を目標とした管理捕獲等を支援します。（Ⅲ-1-①）

Ⅲ-1-①に記載のとおり

② 地域が主体となった被害対策等の推進

【事業内容】

地域の関係者が一体となって取り組む防護柵の設置や維持補修、農地・集落への侵入ルートや隠れ場所になりやすいやぶの刈り払いなどの被害対策等を支援します。（Ⅲ-1-①）

Ⅲ-1-①に記載のとおり

4 野生動物の保護管理手法の検討

① **FS** 野生動物の保護管理手法の検討

【事業内容】

野生動物の生息状況や地域の特性等に応じた野生動物の保護管理を進めていくため、モニタリングによる生息情報の収集・分析、対策の効果検証、技術情報の収集等を行い、隣接都県との連携方法も含めて、より効果的な保護管理手法の検討を行います。（Ⅲ-1-①）

<実施状況>

山静東神ニホンジカ・ニホンザル等情報交換会(山梨県、静岡県、東京都、神奈川県)を通じて、隣接都県と生息状況、被害状況、捕獲状況等についての情報交換や研究協力を行った。

ニホンジカ保護管理検討委員会において、ニホンジカの調査、モニタリング、管理手法について、科学的な視点で検討した。

森林整備等によるシカへの影響を把握するため、森林整備地周辺で生体捕獲したシカへの

GPS 首輪装着等を行い、個体数調査や、個体分析などの生息状況等の調査のほか、植生への影響を把握するための生息環境調査を実施した。その結果、事業の効果検証や計画見直しに必要な基礎的なデータが得られた。また、県の管理捕獲を継続している地域では、生息密度の低下が見られており、それに伴い捕獲数も減少傾向が見られた。

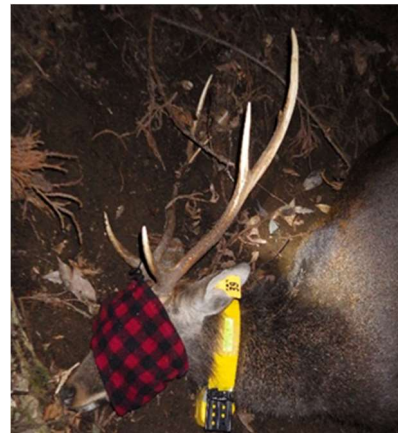
ニホンザルについては、個体群の行動域の重複を解消し、追い上げなどの管理事業を効果的に進めるため、「第4次神奈川県ニホンザル管理計画」に沿って、群れ別に個体数調整の目標頭数等を定め、捕獲を実施するとともに、行動域が行政界をまたがるニホンザル個体群に対して、隣接市町村で連携を図りながら、追い上げや追い払い、捕獲などを実施した。

また、農地における電気柵の設置や誘因要因の除去のための放棄果樹の伐採などの地域の取組に対して技術的支援や鳥獣被害防止特別措置事業費補助[※]等による財政的支援を行った。

- ※ 鳥獣被害防止特別措置事業費補助 鳥獣による農作物被害対策等の効果的な実施を図るため、団体（市町村協議会）が鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱に基づいて行う事業に要する経費に対し、交付金を交付する。



(写真) ワイルドライフレンジャーによるシカの管理捕獲の様子



(写真) GPSを装着したシカの個体

<今後の課題>

中高標高域では、シカの生息密度が低下する傾向が見られているが、低密度化していない場所での捕獲の維持及び、低密度状態での新たなシカの捕獲手法の検討を進める必要がある。また、県西地域等の山麓部では、近年、捕獲数が増加しており、生息密度調査でも高い数値が継続している箇所が確認され、さらなる生息数の増加が懸念されることから、今後も対策が必要である。

<次期計画の基本的な方向性>

引き続き、事業の効果を把握するため、シカの個体数調査、個体分析などの生息状況等調査やシカの植生への影響を把握する生息環境調査を実施する。また、隣接県とも情報交換を行い、連携を図っていく。